

広島県告示第八百六十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十二条第一項の規定によって、指定介護予防サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十年十月二十七日

広島県知事 藤田雄山

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	サービスの種類	指定年月日
サンキ・ウエル ビー株式会社	広島市西区商 工センター六丁 目一番二一 号	サンキ・ウエル ビー介護セン ター河原町	広島市中区河 原町四番一五 号 SK河原町 ビル	介護予防訪問 介護	平成二〇年 一〇月一日
サンキ・ウエル ビー株式会社	広島市西区商 工センター六丁 目一番二一 号	サンキ・ウエル ビー介護セン ター河原町	広島市中区西 平塚町四番一 五号	介護予防訪問 看護	平成二〇年 一〇月一日
サンキ・ウエル ビー株式会社	広島市西区商 工センター六丁 目一番二一 号	サンキ・ウエル ビー訪問看護ス テーション広島	広島市中区堺 町一丁目五番 一〇号	介護予防訪問 看護	平成二〇年 一〇月一日
サンキ・ウエル ビー株式会社	広島市西区商 工センター六丁 目一番二一 号	サンキ・ウエル ビー介護セン ター広島東	広島市東区曙 五丁目二一五	介護予防訪問 介護	平成二〇年 一〇月一日
株式会社あす か	広島市中区東 白島町一九一 八三	訪問看護ス テーションあす か	広島市西区南 観音三丁目六 一―二六―一〇 三	介護予防訪問 看護	平成二〇年 一〇月一日
サンキ・ウエル ビー株式会社	広島市西区商 工センター六丁 目一番二一 号	サンキ・ウエル ビー介護セン ター八木	広島市安佐南 区八木四丁目 三番六号	介護予防訪問 介護	平成二〇年 一〇月一日
サンキ・ウエル ビー株式会社	広島市西区商 工センター六丁 目一番二一 号	サンキ・ウエル ビー介護セン ター祇園	広島市安佐南 区山本二丁目 九番一八号	介護予防訪問 介護	平成二〇年 一〇月一日
サンキ・ウエル ビー株式会社	広島市西区商 工センター六丁 目一番二一 号	サンキ・ウエル ビー介護セン ター祇園	広島市安佐南 区山本二丁目 九番一八号	介護予防訪問 入浴介護	平成二〇年 一〇月一日
サンキ・ウエル ビー株式会社	広島市西区商 工センター六丁 目一番二一 号	サンキ・ウエル ビーデイサービ スセンター緑井	広島市安佐南 区緑井一丁目 二―九阿佐 ビル一棟	介護予防通所 介護	平成二〇年 一〇月一日
サンキ・ウエル ビー株式会社	広島市西区商 工センター六丁 目一番二一 号	サンキ・ウエル ビー広島福祉用 具センター	広島市安佐南 区山本二丁目 九番一八号	介護予防福祉 用具貸与	平成二〇年 一〇月一日

株式会社サンラ イフ	広島市西区商 工センター四丁 目六番八号	サンライフ廿日 市中央ダイ サービス	廿日市市下平 良一丁目三番 三六号	介護予防通所 介護	平成二〇年 一〇月一日
社会福祉法人 三篠会	広島市安佐北 区白木町井原 四四八七番地	短期入所生活 介護事業所原	廿日市市原九 二六番地一	介護予防短期 入所生活介護	平成二〇年 一〇月一日
株式会社ニック ス	広島市東区尾 長東二丁目六 番六号	ベストケア・デイ サービスセン ター安芸府中	安芸郡府中町 浜田本町一〇 番一号陰山ビル 一階	介護予防通所 介護	平成二〇年 一〇月一日